



高齢者見守り事業に関する協定を締結します

高齢者を地域で支えていく事業の一環として、何らかの異変が生じた際の早期発見・通報等のため、地域の事業者と高齢者見守り事業に係る協定を締結しています。

東京ヤクルト販売株式会社については、これまでも申請のあった高齢者を対象とした乳酸菌飲料配達見守りを業務委託していますが、このたび、申請者以外も対象とする緩やかな見守り事業への協力の申し出があったことに伴い、協定を締結します。

- 1 日 時 令和5年3月28日（火）午後1時30分から
- 2 場 所 あきる野市役所 5階 庁議室
- 3 締 結 者 東京ヤクルト販売株式会社
- 4 協定内容 (1) 高齢者異変時の通報
(2) あきる野市メール配信サービスへの登録
(3) 認知症サポーター養成講座の受講